

議 会 定 例 会 会 議 録

令 和 元 年 9 月 1 0 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第2号）

令和元年9月10日

開 議	午前9時30分	
日程第1	報告第5号	専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解）
日程第2	議案第71号	平成30年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第3	議案第72号	平成30年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第4	議案第73号	平成30年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第5	議案第74号	平成30年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第6	議案第75号	平成30年度岩出市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第7	議案第76号	平成30年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第8	議案第77号	平成30年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定について
日程第9	議案第78号	岩出市印鑑条例の一部改正について
日程第10	議案第79号	職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第11	議案第80号	岩出市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第12	議案第81号	岩出市手話言語条例の制定について
日程第13	議案第82号	岩出市消防団条例の一部改正について
日程第14	議案第83号	令和元年度岩出市一般会計補正予算（第2号）
日程第15	議案第84号	令和元年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第16	議案第85号	令和元年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第17	議案第86号	市道路線の認定について

○田畑議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、本日の会議を開きます。

尾和弘一議員は、入院療養中のため、本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、報告第5号につきましては、質疑、議案第71号から議案第77号までの議案7件につきましては、質疑、特別委員会の設置及び付託並びに委員の選任、議案第78号から議案第86号までの議案9件につきましては、質疑、常任委員会への付託です。

~~~~~○~~~~~

日程第1 報告第5号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解）

○田畑議長 日程第1 報告第5号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解）の件、報告1件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることのないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

質疑は、自席でお願いいたします。

日本共産党議員団、増田浩二議員、報告に対する質疑をお願いいたします。

増田議員。

○増田議員 報告第5号については4点お伺いしたいと思います。

まず1点目は、今回の報告についての事故の詳細ですね、どのような内容だったのかという点です。

それと2点目には、その事故が起きたマンホールの落ち込んだ原因ですね、この原因はどのようなものだったのか。

3点目は、今回の事故についての情報というような点では、どのような形で市に入ったのかという点。

4点目としては、実際にはこのようなマンホールというのがそのほかにあるのかどうかという点も含めて、その他のマンホールというような点での点検の状況というのは市としてはどのようにされているのかという点。

この4点についてお伺いしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

土木課長。

○山本土木課長 おはようございます。

増田議員のご質疑についてお答えいたします

1つ目の事故の詳細についてですが、令和元年5月29日、午前8時20分に市道根来50号線、岩出市根来274番7地先を車両が通過した際、コンクリート製マンホールふたが落ち込み、車両の左後方タイヤと車体下面の一部が破損したものでございます。

続いて、2つ目のマンホールの落ち込んだ原因についてですが、コンクリート製マンホールふたを支えていた受け枠が経年劣化し、車両が通過した際に荷重に耐えられず破損したものと考えられます。

続いて3つ目、事故の情報についてですが、事故後、すぐに当事者からマンホールが落ち込み車両が破損したと電話連絡があったものでございます。

4つ目のその他のマンホールの点検状況についてですが、事故後、すぐに同開発地区内のコンクリート製マンホール22カ所を打音による点検と、ふたを開け受け枠の劣化状況を点検しております。

以上でございます。

○田畑議長 再質疑ありませんか。

増田議員。

○増田議員 今、その他のマンホールという点では、22カ所あるんだということでした。今はこういったコンクリートのふたというのが、改善というんですか、変わっていているというような状況だと思うんですが、今後、この場所も含めて22カ所でいいのか、23カ所になるのか、ちょっとどうなのかなんですが、それは今後、取りかえというような形は市としては対応とっていくという方向でいいんでしょうか。

○田畑議長 答弁願います。

土木課長。

○山本土木課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

点検した結果、劣化が著しく進んでいるものについては、今後、コンクリート製マンホールふたから铸铁製のマンホールふたに取りかえていこうと考えております。

以上でございます。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田畑議長 これでは、日本共産党議員団、増田浩二議員の質疑を終わります。

以上で、報告第5号に対する質疑を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 議案第71号 平成30年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について
～

日程第8 議案第77号 平成30年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入
支出決算認定について

○田畑議長 日程第2 議案第71号 平成30年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定の
件から日程第8 議案第77号 平成30年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収
入支出決算の件までの議案7件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、発言は簡明に行うとと
もに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることのないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言時間の制限を行った上、順次発言を許します。

質疑は、発言席からお願いいたします。

日本共産党議員団、増田浩二議員、質疑時間30分以内で、通告した議案を一括し
て議案ごとに質疑をお願いいたします。

増田浩二議員、議案第71号をお願いします。

○増田議員 議案第71号については、5点質疑をしたいと思います。

まず1点目としては、この間、実質収支、この部分については、ここ数年来、4
億円を超えるというような状況なんかが続いてきているというような状況がござい
ます。また、今年度の30年度の一般会計の決算においては、不用額、これについ
ては約4,800万円というものになってきているんですが、こういうような状況の点に
おいては市の見解ですね、こういうような実質収支という点が生まれている状況、
それと不用額なんかについても莫大な金額が生まれているという、こういう状況を
当局としてどう見ているのかという点、まずお伺いしたいと思います。

2点目としては、やはり地方自治体としては、やっぱり市民の生活向上という形
が求められてきていると思います。そういう点では、現在、少子化という点が進ん
できている中で、岩出市としては、県下でも一番若い都市だというような状況があ
ります。当然、子育て支援策という点での充実策なんかが求められるわけなんです
が、これ以外にも医療面、また、教育面なんかにおいても、30年度の時点で、市と
してどのような議論を行って、岩出市としての事業を進めていくという改善策とい

うのがとられてきたのかという、市としての、これも見解をお聞きしたいと思いません。

3点目としては、当然、今の部分ともかかわりがあるんですが、健康増進施策、長生きをしていただくというためにも、しっかりと市がその対策をとっていかないとはいけないうんです。そういう点では、30年度において、健康施策面ではどのような面が前進をして、そして何が課題として残されたんだというような点を市としてどう捉えているのかという点をお聞きしたいと思いません。

それと、毎年、市としても各種事業の見直しという点がされてきています。その点では、30年度に廃止した事業と。また、事業を見直したということもあろうかとも思いません。また、新しく始まった新規事業というものも当然あるわけなんですけど、決算を審議していく上では、市としてこういうような点ではどのような認識を持っているのかという点、この点を4点目としてお聞きしたいと思いません。

5点目として、今、ごみの減量化対策というのが、岩出市としても当然求められてくるわけなんですけど、この間、事業系ごみもどんどんふえてきているんだということもあわせて、市としても認識がされていると思いません。そういう点も含めて、この主要施策の成果説明書の中では、平成30年度の1日当たりのごみ排出量は967グラムだったという報告がされています。ところが、当初の計画、平成12年の時点で917グラム、1人当たりの917グラム、これを大幅に減らしていこうという目標があったわけです。ところが、現実には、平成12年よりもさらに1日当たりのごみの排出量がふえているという点においては、令和2年という目標達成面、ここでは非常に厳しい状況になるんじゃないかというふうに危惧がされていくわけなんですけど、この点では、今後どのような市としては対応をとっていくのかという点、この5点についてお聞きをしたいと思いません。

○田畑議長 答弁願います。

総務部長。

○大平総務部長 増田議員のご質疑にお答えいたします。

ご質疑の1点目、実質収支として、ここ数年、4億円を超える状況であるということ、それと不用額が約4,800万という決算になっている。この点における当局の見解はということでございますが、実質収支につきましては、6年続けて4億円以上となっておりますが、各年度において、前年度の実質収支約4億円を繰越金として、歳入決算額に含めての収支であることから、財政状況は著しく良好であるとは考えておりません。

また、不用額につきましては、健全財政の堅持を市の財政運営の軸とし、これまで行財政運営に取り組んでおり、全庁的にコスト意識を持ち、事業を執行したことによるものであると考えております。

次に、ご質疑の4点目についてですが、事業の見直しについては、事業計画の策定や予算編成時において、事業目的及び費用対効果を十分検証し、PDCAサイクルのもと、常に改善に取り組んでいます。

なお、平成30年度決算における各事業の反省及び改善点については、主要施策の成果説明書に掲載しているとおりでございます。

○田畑議長 子ども・健康課長。

○広岡子ども・健康課長 ご質疑の2点目、医療面についてお答えいたします。

市では、医療面における子育て支援施策として、子ども医療費助成事業、ひとり親家庭等医療費助成事業、養育医療を実施しております。

子ども医療費助成事業では、利用者の利便性をさらに向上すべく、現物給付の取り扱い可能な医療機関等をふやすために、文書による依頼や直接訪問などを行った結果、3月末現在で277の医療機関で対応可能となっております。

ひとり親家庭等医療費助成事業、養育医療事業については、頻繁に対象者がかわるため、市広報紙やウェブサイト等において制度周知を行ってきたところで、引き続き制度の周知に努めてまいります。

次に、3点目の市民への健康増進施策についてですが、平成30年度では、市の保健施策推進の基本となる岩出市健康づくり計画の見直しを行っております。

住民アンケートや団体ヒアリングから健康に関するこれまでの取り組みへの評価と今後の課題を抽出し、岩出市健康づくり計画策定委員会での討議を経て、市民の健康増進のための計画を策定しました。岩出市健康づくり計画では、「みんなが生き生き、健康に過ごせるまち いわで」を基本理念とし、1、栄養、食生活、2、身体活動、運動、3、休養、心の健康づくり、4、親子の健康、5、健康管理の5分野においてそれぞれ目標を定めました。これらの目標を達成していくことが、今後の課題であると考えており、この計画に基づき市民の健康づくりを進めていきます。

○田畑議長 教育総務課長。

○南教育総務課長 増田議員のご質疑2点目の少子化対策としての子育て支援施策の教育面につきまして、お答えさせていただきます。

教育環境の充実や学力の向上、それから就学援助について事業改善を図っております。

ます。

○田畑議長 生活環境課長。

○牧野生活環境課長 ご質疑の5点目についてお答えします。

平成30年度、ごみの排出量は1人1日当たり967グラムであり、昨年度と比較しますと53グラム増加しております。台風21号による粗大ごみの増加が主な要因となっております。また、事業系ごみに対する取り組みといたしましては、従来の取り組みに加え、排出量が多い小売業者や飲食店、食品加工業などの事業所を訪問し、廃棄物の現状や減量対策の聞き取りを行ったところであります。聞き取りの結果から、各事業所では食品ロス対策として、値引きによる売り切りなど、廃棄物の減量化に取り組んでおり、また、市の取り組みに対する理解も得ております。

今後も引き続き、ごみの減量、資源化に事業所とともに、協働して推進してまいりたいと考えております。

○田畑議長 再質疑はありませんか。

増田議員。

○増田議員 岩出市の決算という部分の中では、基金というものも大きな影響があるんですが、その中でも減債基金というのが、岩出市20億という状況になってきています。岩出市の実質的な起債の状況というのは、どのような状況になっているのかという点、これを再度お聞きしたいと思います。

それと、もう1点は、今、ごみの減量化面、その中では、昨年度、こういう状況になったのは台風の影響、大きな影響があったんだというお話でしたけれども、実質的には、そういうことがあったとしたとしても、現実的に当初の917グラムから688でしたかね、そこまで減らしていくというのには大きな乖離がやっぱりあるわけなんですね。

そういう点では、岩出市のごみの減量化という点では、達成に向けての鍵となる点においては、どこにあると市としては考えているのかという点、この2点だけちょっとお聞きしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

生活環境課長。

○牧野生活環境課長 再質疑にお答えいたします。

減量化の目標達成に向けては、事業系ごみの減量化も欠かせないものとなってございます。それに加え粗大ごみの減量化、そこが大きな減量化に向けての必要性があるというふうに認識しております。事業系につきましては、今後も引き続いて面

談を重ね、そして実情等の把握に努め、市の協力体制を築いていきたいというふう
に考えてございます。粗大ごみにつきましても、リサイクル工場の活用により、粗
大ごみの減量啓発に努めて、目標達成に向けて、厳しい中、努めていきたいと考
えております。

○田畑議長 総務部長。

○大平総務部長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

市の起債の状況についてでございますが、平成30年度末の起債の残高でございま
すが、一般会計で64億9,264万8,343円となっております。平成29年度の現在高は
68億7,923万800円ということで、マイナス5.62%減となっております。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田畑議長 続きまして、議案第72号の質疑をお願いいたします。

増田議員。

○増田議員 議案第72号については、3点お伺いしたいと思います。

この中では、収入未済額というのが1億8,000万以上となってきています。この
点においては、年度別における滞納件数や滞納額なんかについての推移という点
では、この間どのような状況になってきているのかという点をお聞きしたいと思
います。

2点目としては、過年度分の補助金返還金という形で入ってきているものを全額
一般会計に繰り出しているという状況となっております。これはどういう理由で
そういうふうになってきたのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

3点目としては、人間ドック、また脳ドックという点については、この間、市と
しても努力がされて、受診人数なんかもふえてきているという状況が、この間続
いてきているわけなんです、30年度においては、このような施策の改善策という
点を進める点では、どのような議論を行ってきたのかという点、この3点について
お伺いしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

保険年金課長。

○中井保険年金課長 増田議員の質疑にお答えいたします。

1点目、年度別における滞納件数、滞納額の推移については、現年度分と滞納繰
越分の合計で申し上げますと、平成26年度、滞納件数2,285件、滞納額3億9,567万
3,082円、平成27年度、滞納件数2,013件、滞納額3億1,280万3,716円、平成28年度、

滞納件数1,696件、滞納額 2 億4,690万5,795円、平成29年度、滞納件数1,543件、滞納額 2 億769万2,419円、平成30年度、滞納件数1,416件、滞納額 1 億8,634万1,759円となっています。

続いて2点目、一般会計に繰り出している理由につきましては、9月末までに国支払基金等に返還を要する返還金の財源がなかったため、一般会計から一時的に繰り入れを行いましたので、前年度繰越金補正後、繰り入れていた額を一般会計に戻したものです。

続いて3点目、人間ドック、脳ドックに対する受診枠の改善面では、どのような議論を行ってきたのかについては、人間ドックにつきましては、生活習慣病の早期発見、予防を目的に実施しているものでありますが、市の重点事業である特定健診とがん検診をセットで受診していただければ、人間ドックとほぼ同等の効果があるものと考えておりますので、引き続き特定健診とがん健診の受診を積極的に推進してまいります。

なお、平成30年度につきましては、受け付け方法を先着順から抽せんに変更したことで、申し込み時の待ち時間が解消されたことや郵送での申し込みが可能となったことなど、被保険者の方々の利便性の向上が図られたものと考えております。

脳ドックにつきましては、平成26年度に定員20名で実施した事業であります。申し込み状況などから、平成29年度は60名、平成30年度は70名に定員を拡大いたしました。

また、脳卒中の危険因子として、高血圧や糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病が上げられていることから、脳卒中の予防には特定健診の受診を推進する必要があると考えており、特定健診を受診して、日ごろから自身の健康に気をつけている方に対し、平成30年度は優先枠を設定するなどの見直しを行っております。

今後も特定健診を初めとする保健事業の推進に取り組んでまいります。

○田畑議長 再質疑はありませんか。

増田議員。

○増田議員 国保における、今、年度別の件数と滞納額を聞かせていただきました。こんな中で税回収面という点では、国保利用者の家庭状況、こういう部分なんかも、やはり考慮もしていただいて、返していただくということも非常にやっぱり大事だと思うんですね。以前にも一般質問で取り上げたこともあるんですが、年度によっては100万以上、200万円近いお金を一括で返済しなさいというような事例なんかもあったわけなんですね。

そういう点では、しっかりとした各家庭の事情なんかも考慮に入れるべきだと思うんですが、そういう点では、しっかりと国保利用者の立場に立った納税相談なんか、やっぱりそういう部分なんかも大切だと思うんです。そういう点では、30年度については、市としてはどのような対応をとってきたというふうに認識をしているのか、この点、再度お聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

保険年金課長。

○中井保険年金課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

国保は、ほかの健康保険と違いまして、収入が少ない方であるとか、無職の方、高齢者の方が多く加入している保険でありますので、こういった性格上、どうしても滞納ということになっていく中で、国保としては、滞納されている方の状況を十分見きわめるということを中心にやっております。

実際実施していつていますのは、低所得者に対しましては、法定軽減とか非自発的失業者に対しての軽減制度などで、既に保険税の軽減なども行われている状況ではあるんですけども、それでも、なお納付が困難な方に対する対策としましては、月2回の夜間納税相談を実施するなどして、状況把握に努めて、分割納付による受け付けとかも行っております。

財産調査を実施しまして、将来にわたって支払い能力がないと判断される場合については滞納処分の執行停止を行っておりますし、余剰財産があると判断された場合は、差し押さえに踏み切るなどの滞納されている方の状況を十分見きわめた上で、法の規定に基づきまして適正に事務を実施しているところであります。

それから、昨年、100万以上を超えるような一括納付があったとかという話なんですけども、そういう統計とってないのでというお話は昨年させていただいたと思うんですが、30年度も高額な納付の案件というのは幾つかございました。いずれの案件もその人たちの所得は上がっているんですけども、1年以上納付がないなどのケースで金額はたまってきているという状況でありまして、そういう方に対しましても納税相談に来ていただいた場合には、その方にご自分の現状というのを理解していただくために、まずは滞納額の総額を提示しまして、これを支払っていただく必要があるということでお話をしております。

生活状況などの聞き取りも行いまして、聞き取りを行った場合、調査で納付に充てられると判断できる財産があるときは差し押さえを行いますし、一括納付が難しいという場合では分納も提案しているところで、そういう被保険者の状況を十分に

聞き取りを行いまして、対応しているところでございます。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田畑議長 続きまして、議案第75号の質疑をお願いいたします。

増田議員。

○増田議員 議案第75号については、2点だけお伺いしたいと思います。

繰越明許として、4億3,000万円計上されてきています。30年度で実質、下水道の事業においては進捗率という点ではどれぐらいとなってきたのかという点、これまず1点お聞きしたいと思います。

それと、今、現実には下水道への切りかえということが、なかなか市民にとっても負担になるんだというようなことから、なかなか進んでいないというようなことも聞くわけなんです。実際に、市として、このような切りかえという点においては、市民に対してはどのような働きかけというんですか、されてきたのか。そしてまた、市として苦慮しているというような点があるのであれば、どういう点で苦慮しているのか。現実的には下水道へ切りかえていくという対応面、この対応面についてはどのような状況だったのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

下水道工務課長。

○岡田下水道工務課長 増田議員のご質問、1点目にお答えいたします。

平成30年度の公共下水道整備面積50.3ヘクタールのうち34.5ヘクタールが完成しており、15.8ヘクタールが繰り越しとなっております。

平成30年度の進捗は年度末では635ヘクタールの整備完了となり、全体計画1,420ヘクタールのうち44.4%の進捗となっております。

○田畑議長 上下水道局長。

○梅田上下水道局長 2点目の下水道への切りかえ面に対する住民対応といたしましては、事業認可区域拡大ごとの周知、各工事の着手前に地元説明会の実施、供用開始前に対象家庭への資料配付と説明会の実施、下水道の日やふれあいまつりなどでの啓発活動、上下水道業務課に相談窓口の設置や工事完了後に速やかに供用開始を行うことで、早期の接続向上に努めています。

また、供用開始後も半年経過時点で、戸別訪問によるPRや、1年目、2年目、3年目の水洗化助成金の期限が来る前にお知らせのチラシのポストインを実施し、住民周知を行い、接続率の向上に努めています。

○田畑議長 再質疑ありませんか。

増田議員。

○増田議員 1点だけお伺いしたいと思うんですが、合併浄化槽に対して補助金というのが出ているわけですね。それについては期限内というんですか、その補助金をもらった家庭については速やかに接続をしなければならないというような、そういう規定があると思うんですが、これまでそういうような合併浄化槽で、補助金をもらっていながら下水道へ接続しないというような事例なんかは、実際、岩出市なんかであるのかないのか。普通ないのが当たり前だと思うんですけども、そういうような実態でいうたら、違反というんですか、速やかに接続しないというような事例なんかはあったんでしょうか。この点、ちょっとお聞きしたいと思うんです。

○田畑議長 答弁願います。

生活環境課長。

○牧野生活環境課長 そのような事例のほうはございません。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田畑議長 続きまして、議案第77号の質疑をお願いいたします。

増田議員。

○増田議員 議案77号については、水道事業会計なんですが、水道事業においては、純利益、こういう点については今年度も1億6,000万円を超えるというようなものになってきています。市として、今、実際、毎年このような多額の純利益を生んでいるという状況というのは、どこにあるんだという点について、市の見解、認識をまずお聞きしたいと思います。

それと、審議会なんかにおいて、低所得者なんかに対して、基本水量まで使っていないというような人たちなんかに対しての水道料金の改定というようなものなんかは、審議会なんかで議論なんかもされてきたのかどうかという点もお聞きしたいと思います。

それと、水道事業という部分については、この間、いろんな事業もされてきている中で、将来構想、今、国としても指針を出しなさいと。計画なんかも立てなさいというような形も出てきているんですが、30年度の時点で、岩出市としての将来構想、その点については、今後についての見通し、この点についてはどのように見ているのかという点、この3点についてお聞きしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

上下水道局長。

○梅田上下水道局長 1点目の水道事業における純利益は、ことしも1億6,000万円を超えるものとなっている。毎年、多額の純利益を生んでいる状況はどこにあると認識されているのかにつきましてですが、水道事業は、地方公営企業法に基づき会計処理を行っております。平成26年度に会計制度の見直しが実施され、収益的収入に現金の収入を伴わない長期前受金戻入を計上することになりました。

平成30年度決算におきましては、純利益が1億6,304万8,192円となっておりますが、現金の収入を伴わない長期前受金戻入が1億6,214万1,001円となっているため、実質の純利益は90万7,191円となります。多額の純利益を生んでいる状況に見えるのは、会計制度の見直しによる現金の収入を伴わない長期前受金戻入の計上によるものと認識しております。

2点目、審議会において低所得者などに対する水道料金改定の議論はされてこなかったかにつきましては、審議会での議論に関しては、平成27年度に水道ビジョンの策定を目的として開催されたものであり、水道料金改定の議論は行っておりません。また、審議会につきましては、市長の諮問に応じ、水道事業の運営に関し必要な調査及び審議をするものであり、毎年開催は行ってございません。

3点目、水道事業における将来構想は30年時点でどのような見直しを行っているのかにつきまして、平成30年度における収益的収入と支出の差は、税抜きで1億6,304万8,192円となり、この差が純利益となります。

次に、資本的収入と支出の差は税抜きでマイナス4億9,253万5,460円となります。純利益の1億6,304万8,192円と資本的収支の差、マイナス4億9,253万5,460円を合わせますと、マイナス3億2,948万7,268円の赤字となります。

今後も続くであろう給水収益の減少やアセットマネジメント計画に基づく施設の更新や耐震化に対応する必要があるため、水道料金の値上げ、あるいは企業債の借り入れによる資金確保の検討が必要になると考えています。

○田畑議長 再質疑ありませんか。

増田議員。

○増田議員 ちなみに、岩出市の水道事業、この部分では、岩出市の人口推計という点、将来の人口推計というのは、30年度の時点で、将来、どのような人口推計になっていくというふうに見込んでいるのかという点、この点だけお聞きしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

上下水道局長。

○梅田上下水道局長 人口推計ですけど、5万5,000人を考えております。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田畑議長 これで、日本共産党議員団、増田浩二議員の質疑を終わります。

以上で、議案第71号から議案第77号までの議案7件に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第71号から議案第77号までの議案7件につきましては、委員会条例第6条の規定により、7人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第71号から議案第77号までの議案7件につきましては、委員会条例第6条の規定により、7人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま決算審査特別委員会に付託いたしました議案第71号から議案第77号までの議案7件の審査につきましては、閉会中の継続審査とし、次の定例会の告示日までに審査が終わるよう、期限をつけることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第71号から議案第77号までの議案7件の審査につきましては、閉会中の継続審査とし、次の定例会の告示日までに審査が終わるよう、期限をつけることに決しました。

お諮りいたします。

決算審査特別委員会での審査につきましては、地方自治法第98条第1項の規定で、歳入簿、歳出簿の会計簿冊及び支出命令調書の検閲をあわせて行う権限を決算審査特別委員会に委任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会での審査につきましては、地方自治法第98条第1項

の規定で、歳入簿、歳出簿の会計簿冊及び支出命令調書の検閲をあわせて行う権限を決算審査特別委員会に委任することに決しました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっておりますので、議長において指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

それでは、委員会条例第8条第1項の規定により、決算審査特別委員会委員に、井神慶久議員、福山晴美副議長、梅田哲也議員、福岡進二議員、松下元議員、奥田富代子議員、増田浩二議員、以上7人を指名いたします。

ただいま選任いたしました委員の皆様へ通知いたします。本日、本会議終了後、決算審査特別委員会を招集いたしますので、委員会室において正副委員長の互選をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第9 議案第78号 岩出市印鑑条例の一部改正について～

日程第17 議案第86号 市道路線の認定について

○田畑議長 日程第9 議案第78号 岩出市印鑑条例の一部改正の件から日程第17 議案第86号 市道路線の認定の件までの議案9件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることのないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言時間の制限を行った上、発言を許します。

質疑は、発言席からお願いいたします。

日本共産党議員団、増田浩二議員、質疑時間40分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

増田浩二議員、議案第81号をお願いします。

○増田議員 この議案第81号については、3点お伺いしたいと思うんです。

条例の中では、サービスの提供とか雇用に対しては配慮するよう努めるというように規定しているんですが、企業とか市民の皆さんに対しての周知方法というような点についてはどのように考えておられるのでしょうか。

2点目としては、第6条において、手話通訳者の配置についてはどのような場合、

これを想定しているのかという点、また、通訳者に対する養成も行うんだというふうにしているんですが、市としてはどのような養成計画というのを考えておられるのかという点、この点を2つ目にお聞きしたいと思うんです。

3点目は、関係者という方なんかとの協議の場を設けるんだということなんかも書かれているんですが、対応方法ですね、この点についてはどのように市としては考えておられるのかという点、この3点だけお聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

地域福祉課長。

○長倉地域福祉課長 増田議員のご質疑にお答えいたします。

1点目、企業や市民への周知方法につきましては、市の広報紙やウェブサイトに掲載し、周知に努めるとともに、各種事業を通してPRに努めてまいります。

2点目の手話通訳者の配置につきましては、市では既に2名の手話通訳を配置しており、今後も継続して配置していきます。

また、今後どのような通訳者の養成計画を考えているのかにつきましては、市では手話奉仕員養成講座の入門課程及び基礎課程の2コースを毎年開催しております。市としましては、まずは多くの人に手話について理解を深めていただくことが通訳者の養成につながると考えておりますので、今後も手話奉仕員養成講座の継続と受講者の確保に努めてまいります。

また、講座だけでなく、広報紙及びウェブサイトの簡単な手話動画の掲載等を行っておりますが、手話に興味を持っていただくことが手話への理解につながると考え、今後はさらにイベント等を活用し、子供を含め市民の方に気軽に手話と触れ合い、体験できる機会を設けるよう努めていきます。

3点目の関係者との協議の場につきましては、これまでも岩出市聴覚障害者協会との懇談会を開催するなど、関係団体との協議の場を設け、意見交換を行っており、今後も継続していく考えです。

以上です。

○田畑議長 再質疑はありませんか。

(なし)

○田畑議長 これで、日本共産党議員団、増田浩二議員の質疑を終わります。

以上で、議案第78号から議案第86号までの議案9件に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第78号から議案第86号までの議案9件は、お

手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

○田畑議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を9月19日木曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を9月19日木曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(10時20分)